

## 業務センターへの郵送等に関するお願い

金沢国税局では、令和3年7月から「内部事務のセンター化」を実施しています。

令和8年7月10日以降は、敦賀、武生、小浜及び三国税務署を内部事務のセンター化の対象に加え、全ての税務署が内部事務センター化の対象となります。

この全署拡大にあわせて業務内容の見直しを行い、福井分室は「福井事務室」へ名称を変更いたします。

また、書面による申告書・申請書等を提出される場合の郵送先につきましては、業務センター（戸水分庁舎）に一本化いたします。

詳細は、下表をご覧ください。

皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

### 【書面で申告書等を提出する場合の郵送先】

|     |    | 令和8年4月現在   | 令和8年7月10日以降  |
|-----|----|--|--|
| 石川県 | 金沢 | 金沢国税局<br>業務センター  | 金沢国税局<br>業務センター<br><br>〒920-8526<br>金沢市戸水2丁目30番地<br>(金沢国税局戸水分庁舎)<br><br>金沢国税局業務センター<br>(〇〇税務署)<br><br>※「〇〇税務署」には、<br>所轄税務署を記載して<br>ください。 |
|     | 七尾 |  |  |
|     | 小松 |  |  |
|     | 輪島 |  |  |
|     | 松任 |  |  |
| 富山県 | 富山 | 金沢国税局業務センター<br>富山事務室<br><br>※申告所得税・消費税（個<br>事業者）・贈与税のみ |  |
|     | 高岡 |  |  |
|     | 魚津 |  |  |
|     | 砺波 |  |  |
| 福井県 | 福井 | 金沢国税局業務センター<br>福井分室                                    |  |
|     | 大野 |  |  |
|     | 敦賀 | 敦賀税務署  |  |
|     | 武生 | 武生税務署  |  |
|     | 小浜 | 小浜税務署  |  |
|     | 三国 | 三国税務署  |  |

※ 下線は、令和8年7月10日から新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署を示します。